

許可後～完了までの手続について

時期	手続の内容	補足	手引き (第5版) 掲載ページ
許可後～ 着手まで	土地所有者への通知	「許可証」、「盛土等許可申請書(様式第1号)」、「申請書の添付資料」の写しを交付	P34
	標識の掲示	縦90cm、横120cm以上 (掲示内容は手引きのP36参照)	P35~36
	境界標の設置	盛土等区域の境界に木杭やプラ杭等を設置	P37
	着手届(様式第12号)の提出	・盛土等または盛土等の用に供する施設(調整池、擁壁、排水施設等)に着手した日から 10日以内 に提出 ・各工種や定期調査等の実施時期を記載した計画工程表を添付する	P48
土砂等の 搬入前	土砂等搬入報告書(様式第14号)の提出 ※同一事業区域外からの土砂等の搬入が無ければ提出不要	・ 土砂等を搬入する前に 「土砂等発生元証明書(様式第13号)」、「搬入土砂等に汚染が無いことの確認に用いた資料」にて汚染のおそれの無いことを確認 ・上記資料を添付して提出する	P38~P47、 P58
施工中	【一時堆積以外の場合】 土砂等管理台帳(様式第15号(その1:搬入用))の作成 【一時堆積の場合】 土砂等管理台帳(様式第15号(その1:搬入用))及び 土砂等管理台帳(様式第15号(その2:搬出用))の作成	【一時堆積以外の場合】 <u>毎月末</u> までに1日当たりの搬入量・車両台数を記載 【一時堆積の場合】 <u>毎月末</u> までに1日当たりの搬入量及び搬出量・車両台数を記載	P49~50
定期			
10月末 4月末	【一時堆積以外の場合】 ・土砂等使用量報告書(様式第16号)の提出 【一時堆積の場合】 土砂等搬入量及び搬出量報告書(様式第17号)の提出	・「土砂等管理台帳(様式第15号)」の写しを添付 ・4月~9月分: 10月末 、10月~3月分: 4月末 に提出 【残土処分に係る事業の場合のみ】 ・盛土等の転圧状況の写真を添付 ・盛土等の転圧状況の写真については、一層当たり30cm未満の厚さで適切に転圧を行っている写真を添付する ※管理測点の頻度は施工延長40mごとに1測点とし、施工延長が40m未満の場合においては施工箇所につき2測点程度とする	P51、P58
着手から 6ヶ月毎	水質調査報告書(様式第18号)の提出(★) 土壌汚染状況調査報告書(様式第19号)の提出	「試料を採取した地点を示した位置図」、「現場の写真」、「計量証明書」を添付 ※完了時の水質及び土壌調査は完了予定日の1か月前から採水、採取可(完了日より前に調査した場合は調査時点の出来高が分かる図面を添付)	P52~54、P58 P52、P55~58

※詳細については申請等の手引きを参照

※各書類2部提出してください。

(★) 水質調査は、盛土等を行おうとする区域内の流水や湧水を排除するために、盛土条例の構造基準に基づき設置される地下水排除工(暗渠工等)から採水できる場合のみ実施。(地表面の雨水の集水による水質調査は不要。)
なお、水質調査を実施する場合は、定期報告や完了の前後1か月以内にできるだけ排水が多く流れているとき(降雨後等)に試料を採取。